



徳島県看護連盟だより

第33号

令和3年8月24日

徳島県看護連盟

〒770-0801

徳島市上助任町三本松375-5

青藍コーポ301号室

TEL 088-634-3297

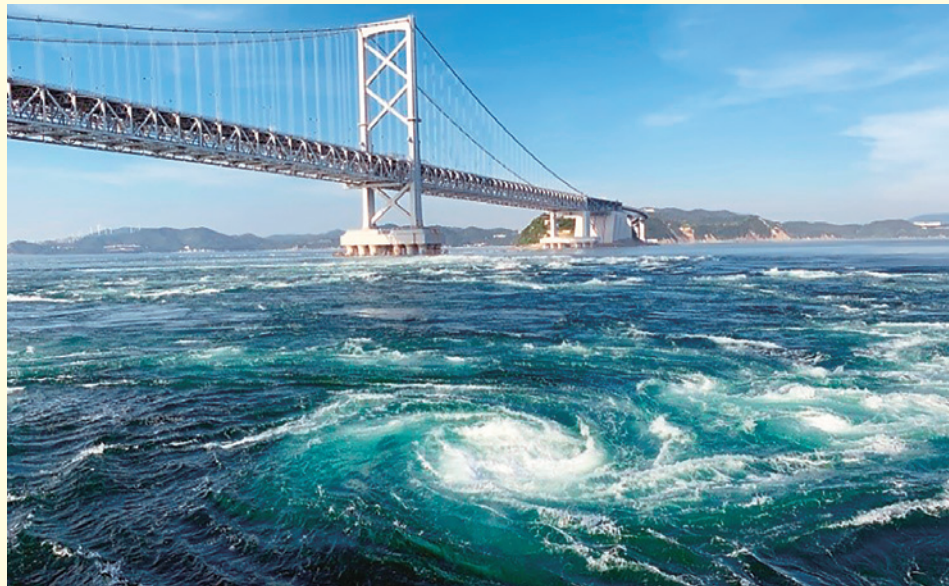
FAX 088-634-3298

編集責任者 岩藤のり子

印刷 徳島県教育印刷株



No. 9 鳴門海峡の渦潮



瀬戸内海最大の島である淡路島と四国の間にある「鳴門海峡の渦潮」は、世界三大潮流の一つに数えられています。海峡を挟む瀬戸内海と太平洋の間で生まれる大きな潮位差による速い潮流が、潮の満ち引きによって発生する美しい渦の形として観察でき、「渦連」や「渦対」など渦の種類も多様です。現在、世界遺産の登録を目指す取り組みが、地元住民・行政一体となって進められています。この機会に、スリル満点の観潮船で「鳴門海峡の渦潮」を楽しみ、世界遺産登録を応援しましょう。

*写真・資料は鳴門市うずしお観光協会提供

目次

ご挨拶	2	友納理緒先生から看護職の皆様へ	14
2021年度徳島県看護連盟通常総会	5	支部のリレートーク	16
2021年度徳島県看護連盟活動計画	6	シリーズ 私の自慢	16
2021年度役員・支部長の一言	9	青年部を活用しよう!「Zoom」なんか怖くない!	17
友納理緒氏のブックレットのご紹介	13	連盟からのお知らせ	18

ご挨拶



徳島県看護連盟
会長
岩藤のり子

日頃より、連盟活動にご理解とご協力いただきまして心より感謝申し上げます。このたび、令和3年度徳島県看護連盟通常総会において会長に就任しました岩藤のり子です。前会長小島様のお力をお借りしながら、微力ではございますが、会員の皆様とともに精一杯力を尽くしていきたいと思っておりますので、ご支援ご協力をよろしくお願いたします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症に翻弄され、いまだ収束の兆しが見えないなか、医療の最前線で懸命に闘っておられる看護職の皆様には感謝と敬意を表します。

県内においては収束の兆しが見えてきたかという矢先、変異株の感染が報告され、拡大が懸念されますが、ウイルスと共存しながらの新しい生活様式で生活していかなければなりません。連盟のこれからの活動も工夫を凝らして有意義に活発にできるようにしていきましょう。また、「会員確保」に向けても皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今年は、衆議院議員選挙や私たち看護職の組織代表を国政に送る参議院選挙も1年後に控えた大事な年となります。しかし、次期参議院議員選挙組織代表候補予定者は、令和3年度日本看護連盟通常総会で決定されることになっているのですが、まだ、総会が開催されていません。候補者が決定次第、看護職能団体として組織一丸となって、「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」の新しいスローガンをもとに、国政の場へ看護の代表を送りましょう。会員の皆様のご健康とご活躍を心からお祈り申し上げます。



日本看護連盟
会長
大島 敏子

徳島県看護連盟の皆様、お元気ですか？

また、小島前会長、長い間、看護界のため、ありがとうございました。

処で、ワクチン接種は進んでいますでしょうか？四次緊急事態宣言が発令され、病院や施設の多忙さは改善されていません。看護職に感謝を表明して下さるのであれば、ワクチン接種を早急に進め、集団免疫の形成に社会が動いてほしいと願っています。勿論理由があって打てない方、正しい知識を持って判断した方はその限りではなく、打たない方に誹謗中傷があってはなりません。

さて、日本看護連盟のミッションであります第26回参議院議員選挙候補予定者の人選ですが、推薦委員会が全会一致で新人を決定し、5月の中央役員会に報告、総会で皆様のご承認を頂く予定でしたが、会長会が開催できずにいます。修復中ですが、その間に衆議院選挙が秋までにありますので、看護の力を結集して参りたいと思います。看護連盟の目標は一つ、看護協会が推進する看護政策の実現です。私たちの政策提言は、直接現場の看護に直結します。スローガンに向かって進みましょう！



公益社団法人
徳島県看護協会
会長
稲井 芳枝

徳島県看護連盟会員の皆様、日頃は大変お世話になり、誠にありがとうございます。

令和3年度公益社団法人徳島県看護協会通常総会において、2期目の会長に選任いただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。また、徳島県看護連盟も岩藤会長さまが新しくご就任され、誠にありがとうございます。

徳島県看護連盟と徳島県看護協会は、県内の看護職の職能団体として、看護の発展や看護職の支援につながる活動を推進するのが使命であると認識しています。今後も看護連盟会員の皆様と連携を図り、活動をして参りたいと思います。

今年度、徳島県看護協会では、地域包括ケアにおける看護機能の強化等5つの重点目標を掲げ、事業に取り組んで参ります。特に昨年からのコロナ禍の中で、看護の果たす役割は大きく、社会からの期待も大きいものがあります。今後も現場の看護職を支援する取り組みとともに、潜在看護師等の人材支援に力を注ぎます。

看護職の皆様とともに、微力ではありますが、責務を果たしたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。



衆議院議員
あべ 俊子

盛夏の候、皆様ますますご健勝のことと存じます。

皆さまのご協力の下、ワクチン接種も進んでまいりました。感謝申し上げます。

国会閉会後は、地元・岡山を歩き、地域の方からご意見をいただいています。新型コロナウイルスだけでなく、氏制度の在り方、LGBT、持続可能な年金制度など様々な課題に対して、時にはお叱りもいただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大は私たちの生活を大きく変えましたが、他に課題がないわけではありません。

今年の経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）では、女性の活躍・子育て支援に向けて、学童保育、病児保育サービスの充実が言及されました。これは私が何度も自民党の部会で発言してきたことです。骨太方針での言及は、政府の政策に直結します。

看護職には子育て中の方も多くいらっしゃいます。子どもがいる方、いない方の勤務のバランスは、スタッフ全員が平等に働ける環境づくりに重要です。子育てと就労を両立できる施策は、すべての看護職に有益なものとなるはずで



自民党政務調査会副会長
新型コロナ対策本部副本部長
参議院議員
たかがい(高階) 恵美子

徳島県看護連盟の皆様、日頃より心温まる御支援をいただきまして誠にありがとうございます。また、いのちの現場で御尽力いただいております皆様とご家族の皆様、心から感謝を申し上げます。

皆様のご支援のもと、国政での活動もお陰様で11年となりました。現在は政務調査会の副会長として厚生労働及び文教科学・スポーツ・文化政策の立案に携わる他、新型コロナ対策本部、規制緩和・行政推進本部でそれぞれ副本部長を務めさせていただいております。また参議院自民党では政策審議会の副会長として、人生100年時代に相応しい政策ビジョンの構築や国内各地における感染制御策に注力しております。先の意見聴取においては全国から6051項目のご提案を頂戴し、ひとつひとつ丁寧に対応を進めているところです。これからも皆様とともに看護政策の結果をだしていきたいと思



参議院議員
石田 昌宏

新型コロナウイルス（以下コロナ）は収束には至っていませんが、徐々にワクチンの接種が広がり、新たなフェーズへと移行しつつあります。コロナ対策を続けつつ、コロナ前の当たり前の日常を取り戻せるよう前に進んでいきましょう。

今年もコロナへの対応に奔走する日々を送っています。現場の声を受け、医療・介護従事者が業務でコロナに感染した場合、労災給付の対象となることや、ワクチンの優先接種では、当初対象になかった訪問看護師や助産所の従事者、実習を行う看護学生等を加えられました。また、来年の診療報酬改定に向けてもしっかり目を光らせています。

日本で初めてコロナが発見されてから1年半以上の月日が過ぎました。この期間、常に最前線で不安と戦いながら国民の支えとなっているのは看護職です。厳しい戦いは続いていますが、現場で起きていること、その声を引き続きお聞かせください。私も国会という現場で、日本の医療を守るために戦い続けます。




衆議院議員
木村 弥生

現場で大変な思いをして地域の医療と健康福祉をお守りくださっている看護職の仲間たちを誇りに思います。

私は、2014年12月に政界へお送りいただきました。今年で7年目となりますが、看護と看護職の皆さまのために議員バッジをつけて仕事をさせてもらっているとの思いを忘れたことはありません。

コロナ禍は、これまで硬化化していたものが、大きく動く契機にもなりました。感染症対策がまさにそうです。ワクチンの接種も進んでいます。速やかに皆さまの健康と安心を取り戻し、看護職が疲弊せずいきいきと働き続けられる環境づくりに力を尽くしてまいります。

誰もがより健康で活躍できる社会へ。「コロナの後のほうが日本は良くなった」と実感できる日本を築いてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。皆さまのお役に立てられるようがんばります。



**2021年春の叙勲で会員の
森 恭子様が瑞宝単光章を受章されました
おめでとうございます!**

2021年度日本看護連盟通常総会は、 延期されました

2021年6月16日に予定しておりました2021年度日本看護連盟通常総会は、諸般の事情により延期になりました。

新たな日程・開催方法については、未だ決まっておりません。

決まり次第、ホームページ等で皆様にお知らせいたします。



2021年度徳島県看護連盟通常総会が開催されました

幹事長 藤本由紀子

令和3年6月26日（土）ザ・グランドパレス徳島において、通常総会が開催されました。

今年度も昨年度同様にCOVID-19感染拡大予防のため、来賓のご臨席や特別講演を中止としました。

参加者も少人数で対応するため、会員に前もって書面で説明、委任状での参加をお願いしました。参加者は、役員9名、会員15名、委任状736名でした。

日本看護連盟大島敏子会長、阿部俊子衆議院議員、高階恵美子参議院議員、石田昌宏参議院議員、木村弥生衆議院議員、山口俊一衆議院議員、後藤田正純衆議院議員、中西祐介参議院議員、三木亨参議院議員、高野光二郎参議院議員からお祝いのメッセージを頂きました。参加者の皆様には、原文を掲示して披露させていただきました。

徳島赤十字病院 川西誠子様と医療法人栄寿会 天満病院 岩藤のり子様が議長に選任されました。

第1号議案の2020年度事業報告として各種会議報告、県及び各支部の活動報告、第2号議案の2020年度決算報告、第3号議案の2020年度監査報告、第4号議案の2021年度事業計画案、各支部活動計画案、第5号議案の2021年度予算案、第6号議案の役員改選について審議が行われました。議案はすべて可決され、議事は終了しました。2020年度は、活動のひとつとして県内自民党国会議員や自由民主党徳島県支部連合会にコロナ禍における看護問題に関する意見や要望書を数回にわたって提出しました。

役員改選では会長小島泰代氏が退任し顧問に就任、新会長には岩藤のり子氏が就任しました。第1副会長吉岡批呂子氏が退任し、多田春美氏が就任、幹事は宮本小由里氏が退任、住吉貴美氏が就任、佐藤民江氏は再任となりました。新旧役員挨拶のあと、日本看護連盟綱領宣言、連盟歌で会員を送り、総会を終りました。

参加者の皆様のスムーズな総会運営と感染予防へのご協力をありがとうございました。

今年の秋は衆議院選挙、来年は参議院選挙です。皆様よろしく願いいたします。



2021年度徳島県看護連盟活動計画

重点方針 見える活動、行動する会員、確かな組織づくり

(太字は新規項目)

	目 標	活 動	手 段
政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の支援を強化する	<ol style="list-style-type: none"> 1) 第26回参議院選挙における組織内候補予定者の選定と選挙活動方針の策定・活動の推進 2) 看護職国会議員の周知と支援強化 3) 公職選挙法遵守の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・第26回参議院選挙組織内候補予定者決定後、選挙対策会議を立ち上げる ・選挙対策マニュアルを策定する ・マニュアルに沿って活動方針を決定し、計画立案する ・代表議員、日本看護連盟、県内各支部との連携を密にする ・看護職国会議員の名前や活動を周知させる（活動報告・HP・各種グッズ等の活用） ・コンプライアンスに基づいた活動を実施する
	2. 看護政策実現のために県選出の国会議員・地方議員との連携を強化する	<ol style="list-style-type: none"> 1) 看護に理解のある議員の活動支援 2) 議員との情報交換、連携強化 3) 新型コロナウイルス対策の推進 4) 会員が議員と接する機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護を支援する地方議員の選挙を応援する ・ナーシングナウキャンペーン看護の日記念事業の一環として県議の看護現場視察または議員と意見交換会を持つ ・コロナ関連を始め現場の声や諸問題を集約し、政策提言・要望書を提出する ・要望の結果、政策への成果を会員に知らせる ・県・支部で議員を含めた勉強会や施設視察会等を開催する ・関連議員主催の講演会等への参加や研修会の講師を議員に依頼する
	3. 他関連団体との連携強化を図る	<ol style="list-style-type: none"> 1) 関連他団体への働きかけ 2) 賛助会員の確保推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連他団体に看護職議員のPRや後援会活動を依頼する ・日本精神科看護協会・助産師会・支援団体や支援企業・地域住民との交流の場を持つ
組織の充実・強化	1. 会員数の増加を図る	<ol style="list-style-type: none"> 1) 県・支部の増員目標作成 2) 看護協会との連携 強化 3) 退会者の防止と再入会促進 4) 学生会員・賛助会員の入会推進 5) 青年部・OB部の会員確保 6) 参加しやすい連盟活動の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数850名を目標、賛助会員 5 名以上増員させる。 ・看護協会との連携を密にし、協力体制（情報交換の場・意見交換会他）を強化する ・看護代表者への依頼（電話、施設訪問）を効果的に実施して活動協力を得る ・施設訪問による情報提供・情報交換・現場の声収集の機会を多くする ・退職者に特別会員の説明を行い、入会勧誘する ・看護学校での看護と政治に関する講座実施を推進する ・学生にパンフレットや入会リーフレットを配布、ポリナビ活動の見学を推進する ・OB部をPRして会員確保、活動の活性化を図る ・ニーズに合った親しみやすい活動を企画運営する

	目 標	活 動	手 段
組織の充実・強化	2. 看護協会との更なる連携強化を図る	1) 徳島県看護協会への働きかけと情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県看護協会との意見交換会を最低年2回開催する ・協会会員の連盟入会率を向上させる（20%を目指す） ・会員確保や選挙の投票率UPに向けて協力体制を構築する ・全国協会連盟会長合同会議に参加し、連携を深める ・協会と連携した要望活動・陳情等をする ・相互のイベントに相互が参加する機会を多く持つ
	3. 看護連盟の広報活動を強化充実させる	1) 効果的な情報発信・活発な情報交換 2) 効果的な連盟活動のPR 3) 連盟活動への参加推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEアカウント・Web版アンフィニ、ミニアンフィニ、メールマガジン、ホームページ、連盟紹介ビデオ、改定版会員ハンドブック、各種グッズを活用する ・ホームページの内容更新・適時適正な情報発信をする ・県連盟だよりの内容を充実させる ・各研修会を充実させ、参加を促進する ・連盟役員やリーダーが日常の看護現場で連盟活動の成果を伝える
	4. 県・支部・会員の主体的活動を推進する	1) 県・各支部の目標の明確化 2) 本部・県・支部・施設・会員間の情報の共有化 3) リーダーの育成と実践力の強化 4) 看護管理者や看護教育者の政治参加促進 5) 会員の自立に向けた活動強化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・広報・組織強化について役員・支部長間で担当を決めて主体的に活動する ・県・各支部の活動目標を具体的に設定し、評価する ・連盟本部－県連盟－各支部－会員の情報収集・発信を効果的に行う（会議・メール・文書・ホームページ他） ・県役員会・支部役員会へ相互参画し、必要な情報の収集発信を進める ・各施設各病棟にリーダーの配置呼びかけとリーダー研修への参加を促す ・看護代表者に看護政策セミナー等への参加を呼びかける ・役員会や研修に積極的に参加し、発言できるよう工夫する
	5. 支部組織を充実・強化させる	1) 支部支援体制の強化 2) 支部役員の役割・活動内容の周知徹底 3) 支部役員・リーダーの意識強化 4) 支部会員のモチベーション向上	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当の役員を配置し、支援を強化する ・リーダー研修・支部長研修等で役員の役割を周知徹底する ・各部署で役割を発揮できるリーダーを育成する ・連盟の役割と活動の意義を広め、会員の政治参画意識を向上させる ・連盟活動や研修に会員の声を反映させる
	6. 若手会員の育成に努める	1) 青年部の活性化と活動の充実・促進 2) 積極的に県・支部の役割依頼等活用促進 3) 看護代表者や施設長、看護教育者に協力を依頼 4) 学生への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・青年部主催ポリナビワークショップを企画・開催する ・他県のポリナビワークショップに委員を参加させる ・ブロック別青年部ミーティングの担当 ・各支部から青年部委員を出す ・県役員会に青年部委員長参加・総会その他の活動時の役割を依頼する ・学校・学生へのポリナビ参加案内をする

	目 標	活 動	手 段
組織の充実・強化	7. 継続的な研修により連盟活動への理解を深める	1) 支部・部研修の充実 2) 支部役員等の研修の充実 3) 青年部・OB部研修会実施 4) 看護管理者・教育者対象リーダー研修実施 5) 看護協会、看護連盟合同研修会共催	<ul style="list-style-type: none"> 支部主催で開催（新人基礎研修、続基礎研修、一般研修）施設や病棟単位等小グループでの開催も考慮する 県主催で開催（新役員支部長研修・リーダー研修・管理者・教育セミナー） 連盟協会合同研修会 OB部研修 青年部ポリナビ 他県の研修やイベントを参照し、良いアイデアを工夫する 役員や支部長の強みを活用する 青年部委員の活用を図る
	8. 施設・支部・県・ブロック・本部と連携した組織活動を推進する	1) 本部・ブロック・県・支部の連携強化 2) 会員への情報周知と活動への参加推進	<ul style="list-style-type: none"> 本部関連会議に参加する（通常総会（6/16）・協会連盟合同会長会（R4/2/25）全国会長会（4/23, 6/16, R4/2/24～25）・県別会議（9～11月）） ブロック別会議研修に参加する（会長会、会長・幹事長合同会議、看護管理者・教育者看護政策セミナー（11/30）・青年部ブロックミーティング3～4回 県通常総会開催（6/26） 県役員会・支部長合同会議等開催（原則第1土） 各支部会議開催 本部への月次報告を行う
会員福祉の充実	1. 事務局の運営を適正に行う	1) 適正な会員管理 2) 業務・財務の適正な執行管理	<ul style="list-style-type: none"> 会員管理システム・後援会システムの円滑な運営をする 政治資金規正法を遵守する 報告連絡の徹底と服務規律の遵守を徹底する 詳細な監査を実施する
	2. 会員の福利厚生を適切に対応する	1) 災害・慶弔時の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 日本看護連盟内規並びに県連盟規約に基づき、災害見舞・慶弔へ対応する
	3. 災害時その他の諸問題に適切に対処する	1) 会員の安全対策 2) 本部や専門家と連携した迅速な問題解決	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等、緊急時の連絡や情報提供を円滑にできるように県及び支部役員の連絡網を整備する 災害見舞や支援金等に関する情報を適切に会員に提供する コンプライアンスに基づく活動のための情報を提供する 本部や専門家等と連携を密にし、適切に対処する。

●スローガン●

届けよう看護の声を！私たちの未来へ

*会員の皆様、現場の声をお寄せください。国政の場に、県政の場に届けましょう。
それが、現場を変える第一歩です



2021年度役員・支部長の一言



第一副会長
多田 春美
(新任)

今年度より第一副会長を務めさせていただきます、多田春美と申します。今年の衆議院選挙、来年の参議院選挙を控えるなかで、責任の重大さを強く感じているところです。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、変異株により未だ収束の兆しは見ておりません。その中で、医療・看護・介護等の現場で感染リスクと隣り合わせで仕事に従事されている皆さま、また、そのために人員不足の中一般の医療・看護の現場を支えている皆さまには、感謝の気持ちでいっぱいです。それぞれの現場で奮闘している姿をメディアを通じて多くの国民の方が目の当たりにし、看護の力を再認識されたと思います。このピンチをチャンスに変え、看護職の代表を国政に送り出すことができますよう、今年度はその準備を連盟役員や会員の皆様のお一人おひとりのご協力をいただきながら共に頑張ってみようと思います。

看護現場の問題はコロナばかりではありません。重点方針である「見える活動、行動する会員、確かな組織づくり」に則り、連盟活動を推進してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

第二副会長
川西 誠子

第二副会長として2年目となりました。昨年はコロナ禍の中、研修会も書面やリモートに変わり、十分な活動には至りませんでした。Withコロナだからこそ看護の現場の声を国に届けなければと強く感じた1年でした。そのためには看護職代表を政治の場へ送り出すことが必要です。

今年は選挙運動実践の年であり、政治活動は看護連盟が担っていることを看護職にもっと知っていただき、会員確保に繋がるよう活動していきたいと思っています。今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。

幹事長
藤本由紀子

昨年度より幹事長を務めさせて頂いております。日増しにその重責を感じて何も出来ない自分を歯がゆく思っています。今年度は衆議院選挙、来年度は参議院選挙が行われます。看護職代表議員を国政に送り出せるように、皆様のご指導をいただきながら力を尽くしていきたいと思っています。

「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」

あなたの生活が明日から変わるために、あなたの声を届けます！

今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

財政部長・徳島支部
木内 和江

徳島支部の会員数は194名（7月現在）、12名の役員・施設リーダーで活動しています。本年度もまだ新型コロナウイルス感染の終息の兆しが見えませんが、県看護連盟の重要課題である「会員確保」に向けて、工夫しながら活動していきたいと思っています。本年度の目標は①昨年度会員数より15名増加②各施設で、個別研修・ミニ研修を行い、連盟の歴史、看護職国会議員の活動を知ってもらう③第26回参議院選挙に向けて、県連盟の選挙活動方針・対策を支部内で共有し実施する、としました。会員増加対策として、昨年度は在籍会員のいない施設、会員数の少ない施設にも対象先を拡大して施設訪問を計画していましたが、コロナ禍で実施できておりません。本年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら継続予定で、すでに3ヶ所の施設訪問を実施しました。会員増加対策の近道はありませんので、地道に取り組んでいきたいと思っています。また、令和4年度には参議院選挙が控えています。「看護が楽しい」と実感する職場環境にするためには、現場の看護職の想いを声に出して看護職員に届け、国政に繋げていく事が不可欠と考えています。看護職の皆様、ぜひ一緒に頑張りたいです。



幹事
住吉 貴美
(新任)

日本看護連盟が設立された翌年、日本看護連盟徳島県支部が設立された時に生まれた住吉です。

このたび、連盟の幹事として活動させていただくこととなりました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。平成元年に連盟の会員となり、平成4年から約10年間施設（阿南協栄病院）の連絡委員として活動させていただきました。しかし、十分な働きもできず、思い出すのは健康祭りのバザーの品物を毎年看護会館（当時は看護会館内に徳島県支部がありました）へ運んだことと、国会議事堂と自民党本部へ連れて行っていただいたことのみ…。

看護のあらゆる場で、県民の皆様の安全・安心のために感染防止に努めながら、感染リスクの不安を抱えつつ、使命感と責任感を持って、日夜最善を尽くして頑張っている看護職の方を応援できる活動ができるよう努めます。前回の働きの悪さをカバーできる働きができるように。

幹事
佐藤 民江

前期に続き今期も幹事を引き受けさせていただきました。微力ではありますがよろしくお願いいたします。

世界の祭典東京オリンピック・パラリンピックも多くの問題を抱えたまま開始されるようです。楽しいオリ・パラに期待したいと思っています。

徳島県看護連盟においては、コロナ禍により計画の変更や修正が一部あったものの、会長はじめ役員一同頑張っけて乗切ることができました。

今年は衆議院選挙の年でもあります。会員の一人ひとりが正しい理解のもとに力を発揮しなければなりません。私達会員の役割は一人ひとりの力を集めて看護環境を変える。そのために政策決定の場に代表を送り、看護協会の目的を達成することです。常々、各支部からの報告を聞き活躍を実感するなかで、新会員の確保がますます大きな課題であることも実感しています。看護連盟への参加をお待ちしています。

監事
渡川 明子

2019年12月、中国武漢で発生したと言われる新型コロナウイルスは瞬く間に世界中に広がり、累計感染者数は1億8700万人、死者数は400万人を超えました。日本においては感染者数は82万人超、死者数は1万5000人近くに上っています（7月14日時点厚労省調べ）。医療崩壊の危機に際して、またワクチン接種においても看護職の確保がどれほど重要であるか思い知らされました。

さて、私は徳島県看護連盟の監事を拝命し3年目を迎えました。役割を通して感じたことは、看護連盟の存在意義を多くの看護職の方々と共有することの難しさです。看護連盟は日本看護協会の政策実現のための政治活動・選挙活動を行っています。その政策の重要課題の一つが看護職の確保です。今回のコロナ対策をとおして、看護連盟の活動が如何に国民の健康に直結しているかを実感しました。微力ながら、連盟活動に貢献できるように頑張りたいと思いますので、今後とも宜しくお願い致します。

監事
祖父江定子

引き続き、監事をさせていただきます祖父江です。よろしくお願いいたします。なかなか思うように連盟活動に取り組めない現状が続いておりますが、それぞれに工夫を凝らしながら行動を行っています。ご迷惑をおかけしています。今年度も重点方針である「見える活動、行動する会員、確かな組織づくり」のもと、年間活動計画に沿って、役員の皆様と力を合わせ頑張っていきたいと思っております。看護の代表を国政に送り出せるよう微力ながら努めてまいりますので、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。

美馬・三好支部
宮成みどり

2020年1月上旬、新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、様々な現場で活躍される看護職の皆様には敬意を表しますとともに、連盟会員の皆様方におかれましては、日頃より連盟活動にご協力を頂きありがとうございます。

支部長として3年目を迎える事となります。看護連盟は看護協会の提言する看護政策実現の為に政策決定の場である国政・地方議会に看護の代表をおくる活動をしています。昨年度より引き続き医療現場では緊迫した状況が続いています。看護環境をよりよいものに変えていくには看護連盟の活動が必要だと痛感しています。看護連盟のスローガン「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」を掲げ一人でも多くの方に連盟活動を伝えて参りたいと思っていますので今後ともご協力宜しくお願い致します。



阿波支部
小林 和恵
(新任)

この度、阿波支部支部長をさせていただくことになりました。昨年から、新型コロナウイルス感染症拡大により、私たちの生活も大きく変わりました。

また、医療の現場も大変苦慮しております。

このような中でも質の高い看護を維持し、患者様の安全と安心を提供している現状を理解して頂き、現場の生の声を国政に届けるため、政治に関心を持つ事が必要と思います。そのためには、ひとりでも多くの方に入会してもらえよう、連盟活動に取り組んでいきたいと思っています。

吉野川支部
木島 美香

吉野川支部長を務めて2年目になります。昨年は看護連盟について学習し、一人でも多くの人に連盟活動に参加してもらい連盟活動が身近なもので看護全体のための活動であることを理解してもらえようように私なりにできることから始めようと考えました。

看護現場での問題を解決するためには、自分たちの代表が国政の場に立つことです。会員の方々にご協力して頂き、明るく楽しく連盟活動に取り組んでいきたいと思ひます。

鳴門支部
三好 節子

新型コロナウイルス感染拡大(対応)の中、お仕事されている皆様お疲れ様です。感謝申し上げます。日頃は、看護連盟活動にご協力いただきありがとうございます。

鳴門支部は、現在10施設、会員数77名、役員12名で活動しています。コロナ禍、支部活動も制限されて、全員が集まっての会議は出来ず、活動が行えていないのが現状です。少人数での会議にも参加できない皆様には、書面、メール、電話等で連絡をしています。会員数の年々減少に対し、会員増を活動目標にしていますが、なかなか目に見える成果が出せていないのが現状です。

今年度の支部研修会は、コロナ感染拡大防止を図り、11月6日(土)徳島支部と合同で計画しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策時期にて、支部役員会、施設訪問等自粛していますが、防止対策を取りながら、徐々に開始して行きたいと思っています。

医療従事者の皆様を守るためには、政治の力も必要です。看護連盟について、再度ご理解をいただき、一人でも多くの方に入会、継続をしていただけるように、ご協力をよろしくお願いいたします。

小松島支部
中野 顕作

昨年度から引き続き、小松島支部、支部長をさせて頂く事になりました。現在、小松島支部は9施設で会員数が199名です。昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により集合をしておの会議や研修ができなくなりました。しかし、Web会議システムの活用やDVD視聴による研修会開催など、新たな事に取り組めるきっかけとなった1年でもありました。今年度もWeb会議システム等を活用し、より多くの会員の方々と交流を深め組織強化を図って参りたいと思います。

現在、各看護現場においては、日々の感染症対策やコロナワクチン接種対応など多くの課題に取り組んでいるかと思ひます。現場で働かされているみなさんの思いや困りごとをしっかりと、日本看護連盟や看護職代表の国会議員の方々へ声を届けられるよう、微力ではありますが支部長としての責務を果たしていきたく思ひます。また、一人でも多くの方々が看護連盟に関心を持ち入会していただけるよう、活動して参りたいと思ひますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。



阿南・美波支部
蔭山 綾子
(新任)

この度、阿南・美波支部の支部長をさせて頂く事となりました。前支部長の川下佳代子さんにより、看護連盟に関心を感じやすい雰囲気づくりをして頂き、私たちに於て身近なものである事を学びました。その意思を引継ぎ看護連盟への関心を持っていただけるような活動を行っていかねばいけないと実感しています。

現在の日本において、新型コロナウイルス感染症に加え、超高齢社会「2025年問題」が深刻化されています。高齢化社会問題が表面化され、医療や介護においても、更に大きな影響が想定されています。これからの高齢化社会に対応するために、現場において身近に感じる「何が必要であるか」「何が問題であるか」に耳を傾けて、看護連盟への、ご理解をいただけるような活動をして参りたいと思ひます。微力ではありますが、頑張りますのでよろしくお願い致します。

OB部
吉岡批呂子

連盟会員の皆様、いつもお世話になりありがとうございます。徳島県看護連盟は、総会が終わり新役員体制で連盟活動がスタートしています。

私は、昨年9月に発足したOB部の支部長を引き続き担当することになりました。どうぞよろしくお願い致します。

今年度の支部活動として、11月に予定しているOB研修会は、OB会員間の親睦・交流を深めるとともに、次も参加したいと思ひて頂けるように、鋭意 準備を進めています。

また、支部活動の活性化・充実を目指して、昨年度50名のOB会員登録者を5名増に努めます。新規入会・継続をお願いします。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として順調に進んでいたワクチン接種は、ワクチン供給が不透明という理由で接種が停滞し、収束が少し遠ざかった感はありませんが、トンネルの先に光が見えているのは間違いありません。当分は、予防対策を徹底したうえで、今できる活動を継続することが、今後の組織力につながると思ひます。



青年部
近藤 淳司
(新任)

この度、看護連盟青年部の部長をさせていただくことになりました。若輩者ではありますが、部長としての責務を果たせられるよう努めていきます。私自身、初めは『看護』と『政治』がどうして関係するのだろうか？と疑問でしたが、看護連盟の活動や基礎研修を通じて密接に関係していることが分かりました。

最近では、看護職の代表である国会議員がコロナ禍において、給付金制度の設立等に尽力した事は記憶に新しい出来事です。また国会議員だけでなく、県議・市議へ私たち現場の声を届けていくことも看護連盟の役割であることを知りました。私たち青年部はオンライン会議の活用を勧めたいけるよう活動を行っております。看護連盟・青年部の活動に一人でも多くの方に加わっていただけるよう頑張っております。よろしくお願いいたします。



顧問
小島 泰代
(新任)

6月26日の徳島県看護連盟通常総会で会長を退任しましたが、今しばらくは顧問として連盟活動に携わらせていただくことになりました。まずは、会長在任中、会員の皆様はじめ関係各位には大変お世話になりました。ありがとうございました。会員数の減少が著しい中、コロナ感染拡大もあり、連盟活動が思うようにできず、役員・支部長各位には活動維持のためにご苦勞をおかけしました。

組織はトップの姿勢によって変わりますが、私自身の力不足による組織運営の困難さを痛感する日々が多く、十分な職責が果たせなかったことを今更ながら反省しております。

「反省だけならサルでもできる」というコマーシャルが以前にありましたが、サルで終わらないよう、今後は、顧問という立場で微力ながら皆様の活動の後方支援に回らせていただきます。今年から来年にかけて衆参両議員の選挙が控えています。看護連盟の使命を今一度胸に刻み、看護の声が未来に届くよう頑張りましょう。

よろしくお願いいたします。

看護師で、法律の専門家 とものおりお 友納理緒氏のブックレットのご紹介



記録の仕方や実際の裁判事例、最新の事例では新型コロナウイルスと個人情報等、いのちと向き合う看護職にとってとても参考になる内容です。

日本看護連盟のホームページからダウンロードできますので、是非、ご活用ください。

友納理緒(とものおりお)先生から看護職の皆様へ

最近の話題を踏まえたQ&Aです。

ご一読ください!

日本看護協会参与・看護師・弁護士 友納 理緒

Q1 これまで看護師の医療訴訟に関わり、看護師に一番必要な法的整備は何か?

私は、患者さんの健康維持・回復のため日々忙しく働く看護職が、医療紛争に巻き込まれた際に不当に責められることがないように、看護の本質や看護職の業務の現状を司法の場に正確に伝えたいと考え、弁護士を志しました。

そして、弁護士になって10年、多くの医療事件や看護にかかわる法律問題に取り組んでまいりました。そのような中で出会うのは、長時間や不規則など過酷な勤務が原因で十分に休息が取れずに疲労がたまり事故を起こしてしまう看護職や患者・ご家族からの暴言や暴力への対応に疲弊する看護職の姿でした。私は、これまで、このような方々の代理人となり、患者さんやそのご家族と話し合いをしたり、裁判に対応したりしてきました。この活動を通して、看護の現状や看護職の思いが相手方に正しく伝わり、紛争に発展せずに事態が収束することを何度も経験し、弁護士という仕事にとてもやりがいを感じていました。しかしながら、それと同時に、経験を重ねていくなかで、「司法」の立場からでは解決できない問題があることを実感し、限界を感じることもでてきました。個別の事件が良い方向に解決をしたとしても、医療現場全体が変わることはなく、また、別のところで同じような問題が発生し、悩み疲弊する看護職が後を絶たないのです。

このようななかで、より多くの看護職が安心して快適に働くことができるようにするためには、「司法」だけでなく「立法」の力が必要だと強く意識をするようになりました。看護師の働き方を大きく変えるためには、平成4年の看護師の人材確保の促進に関する法律の制定に伴い施行・告示された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現在の働き方に合わせて改訂しなければなりません。深夜業の回数制限や勤務間インターバルの確保については具体的な改善目標が明示される必要があります。また、患者や家族からのハラスメントについては、平成31年6月にパワハラを規制する法律（改正労働施策総合推進法）が成立したことに伴い、女性活躍指針法改正案に対する付帯決議として、「訪問看護や医療現場でのハラスメントへの対応策の具体的検討」が入りましたが、今後はそれにとどまらず、患者・家族からのハラスメントから看護職などを守る対策を事業主などに義務づけるなどより積極的な対策を盛り込んだ法律が必要になります。

これらの指針や法律の改正が正しい方向に進んでいくためには、現場で働く皆さんの声が必要です。皆さんとともに看護の問題を共有し看護政策を作り、それを法律によって実現することで、よりよい環境を作っていきたいと考えています。

Q2 現在の新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで法的な観点から気をつけておくべきことはあるか?

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、医療の最前線で大切な命を守ってくださっていることに心から感謝申し上げます。私の仕事は、このように最前線で働く皆さんができる限り法的な不安を抱えることがないように後方から支援をすることだと考えています。

先日、訪問介護を利用していた家族を新型コロナウイルス感染症で失ったご遺族が、訪問介護事業所の運営会社に対し、「家族が死亡したのはコロナ感染の兆候があったヘルパーの訪問を続けさせて安全配慮義務を行ったためだ」と主張して損害賠償を求める裁判が起こされました。この事例は、和解により、審理開始前に訴えが取り下げられましたが、ご遺族は、「提訴の目的は介護現場の安全管理体制に対する問題提起である」としていました。

これは、訪問介護の事例ですが、同様のことは医療現場においても想定されます。医療機関内で院内感染が発生し、患者さんが死亡することもあり得るからです。それでは、院内感染による法的責任が問われないようにするにはどのような点に注意すればよいでしょうか。

医療機関の管理者は、医療機関を利用する患者の生命・身体の安全に配慮する義務を負っています。その一環として院内感染対策は必須です。仮に、不十分な対策のもとで、患者が新型コロナウイルスに感染したような場合には、安全配慮義務違反として損害賠償責任を負う可能性があります。

それでは、医療機関は、どの程度の感染予防対策をとっていけばよいのでしょうか。もちろん院内感染が起きたからといって、すぐに医療機関に過失があるということにはなりません。院内感染が起きた当時の感染対策の水準をみたしていたかが問題となります。

新型コロナウイルス感染症対策については、たとえば、現在（令和3年7月31日時点）、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第5.1版」（診療の手引き検討委員会）が公表され、その中で個人防護具、換気、環境整備、廃棄物などについて適切な院内感染対策をとることが求められています。このような手引きは感染対策の水準とされる可能性が高いものです。そのほか、国立感染症研究所、学会や日本看護協会をはじめとする医療系団体の公表する資料などを常に確認し、新しい情報を得るようにしましょう。そのうえで、適切な感染対策を行い、そのことを記録に残しましょう。

なお、医療機関の規模や人員などにより手引きなどで推奨される対応が困難な場合には、同規模の医療機関において一般的に講じられている感染対策を行っていけば問題ないと考えますが、その方法を選択する合理的な理由を説明できるようにしておく必要があります。

Q3 コロナ禍において看護の価値や本質が社会に広く伝わるなか、今後、看護職に期待される役割と課題は？

平成27年10月、チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため創設された「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、同制度の活用が求められます。もっとも、この特定行為に係る看護師の研修制度は、看護師の業務1つである「診療の補助」の枠内の制度であり、医師の指示を前提としています。それに対し、今、この医師の指示のもとでの診療の補助行為だけでは対応できない現場のニーズがあり、特に医療資源が限られた地域では、住民や利用者の療養生活をさせるためには、看護師が現行法では認められていない新たな裁量権を持ち、役割を担っていくことが求められています。ここでは、これをナースプラクティショナー制度といいます。なお、諸外国では、大学院修士課程における専門課程を修了し、免許取得または登録した看護師が、医師の指示がなくても一定レベルの治療などを行うなどして、医療現場で活躍しています。

国内では、まだこの制度についての議論が始まろうとしている段階ではありますが、上記のとおり、「看護職が現行法では認められていない新たな裁量を持つ」ことを想定している制度ですので、今後、法律改正に向けて、なぜ改正が必要なのかということを示す事実（これを「立法事実」といいます）を積み重ねていく必要があります。現時点では、国が在宅医療や・介護を推進していること、7割以上の訪問看護ステーションで医師の指示が得られず症状が悪化していること、高齢化率が高い地域ほど、状態が変化したときの看護師から医師への連絡が困難であること、医師への往診依頼がさらに困難であること（日本看護協会（2019）「訪問看護における看護師のケアの判断と実施に関する実態調査」）、高齢化率の高い地域からナースプラクティショナー制度創設を求める多くの声（首長や医療行政担当者、医師など）があることがあげられています。

今後もさらに地道な立法事実の積み重ねと立法府に向けた働きかけが必要になりますので、皆さんの実感やご意見をお聞かせいただきたいと思います。また、専門性の向上は待遇面にも反映されなければなりませんので、その点も検討する必要があります。

以上



支部のリレートーク

吉野川支部 鴨島病院 吉浦博司



昨年10月、鴨島病院の建替工事が竣工し、回復期2病棟120床・医療療養1病棟58床・介護医療院2病棟90床となりました。今春にはユニフォームも一新し、さらに今後は電子カルテの導入を目指しています。

昨年から毎日「新型コロナウイルス感染症」のニュースが流れ、日々の感染者の増減に一喜一憂する状況が続いています。当院でも改めて「感染対策」について考え、様々な取り組みを行いました。

まず出入口を1か所にして検温所を設け、看護師と他部署の職員がペアとなり、体温測定、問診を行っています。感染状況に応じて面会や、洗濯物など荷物の受渡し、カンファレンス、認定調査について時間や場所、方法など考え実施してきました。職員は病院理念に基づき「医療人としての自覚と使命を持ち」を合言葉に自粛と院内・家庭内での感染予防に努めています。

感染状況が少し落ち着いた現在は、患者様やご家族様から要望の多かった予約面会や訪問美容を再開し喜んで頂いています。これからも職員一人一人が、しっかりとした自覚をもちながら、地域の皆様方と力を合わせて、一日でも早く元通りの生活ができるよう協力してまいります。



手話に興味を抱いて

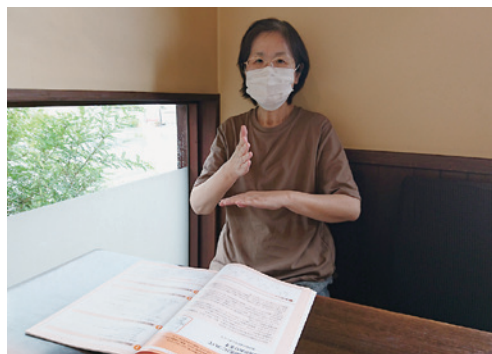
祖父江定子

連盟活動に携わるとともに、以前より興味を持っていた手話に参加する機会を得ました。継続し早5年目になります。最初は、聴覚障害者の方々とコミュニケーションを取りたいという気持ちで、手話講座やサークルに入りました。ろう者の方々とのお話で多々困ることもありました。

手話は「手の動き」「手の形」「手の方向」「手の向き」だけでなく、顔の表情、口、身体も使い表現します。同じ手話表現であっても、その場に合った適切な日本語に選択することが難しく感じることがあります。語学力も必要です。

「習うより慣れる」との指導を頂き、サークルや交流会に参加しています。手話仲間にも恵まれ、お互いに切磋琢磨しながら頑張っております。最近では手話が楽しいものになり始めています。60歳を過ぎ、呑み込みの悪さ、手話の読み取りや聞き取りが充分でなく悪戦苦闘の日々を過ごしています。

聴覚障害者交流プラザでの授業は、毎回緊張しますが、貴重な経験をしつつ新しいことを学び、奥深さを痛感しています。





「Zoom」なんか

怖くない!



私たち青年部はzoom使用の為の出前講座を密にならないように行っていきたくと思っています。青年部の活動を通じ、連盟活動をより多くの人に知っていただけるよう努めていきます。青年部に対するご意見・ご要望・一緒に活動してみたい方は是非こちらまで



現在、新型コロナウイルスの終息が見えない中、感染予防の観点から集合研修からオンライン研修への移行が進んでいるのが現状です。日本看護連盟もオンラインでの会を進めていけるよう、各都道府県に「zoom」のアカウントを配布し、青年部主体による「zoom塾」を開催するなど積極的に動いています。

ここでは、「zoom」を使うことが難しくないことを伝え、オンライン研修が増える中で安心して使えるように説明していきます。わからない点やご不明な点がございましたら、青年部までご連絡ください。

Step 1 「zoom」を手に入れよう!

「『zoom』を使ってのオンライン研修があります。」等の案内文があれば、まず「zoom」アプリを手に入れることが必要です。ご自宅でパソコンを使う場合は、「zoom」を検索すると出てきます。スマホを使う場合は、iPhoneなら「AppStore」、androidなら「GooglePlay」のアプリを使用します。



Step 2 参加するだけならこれだけ!?

実はそうなんです。「zoom」には主催者と参加者の区別があり、主催する側（研修担当）が参加者の皆さんを集めるための場所を作れば、参加者はそこに集まるだけです。つまり、参加だけならパソコンやスマホに「zoom」をダウンロードするだけでいいのです。

Step 3 実際に参加するには?

オンライン研修会等の日時に合わせて、「何時までに入室をして下さい。」といった案内文やメールが届くと思います。その日時に案内文やメールに表示されている「URL (http://:abcdefghijklmn...)」をクリックすると、自動的に「zoom」アプリが起動し、「参加」ボタンを押せば完了です。

よくある質問Q & A

Q. お金は発生しないのですか？

A. アプリ自体は基本無料です。しかし、スマホでオンライン研修等を受ける場合は通信料金が発生しますので、パケット放題等スマホのプランを事前に確認しておく必要があります。



看護連盟からのお知らせ

令和3年度
連盟会員募集中

看護連盟は、看護協会の目的を達成するために活動しています。
現場の声が政治を変える。～現場の声を国政に～
あなたの声を政策の場に届けましょう

ぜひご入会
ください!

- 正会員**・・・公益社団法人日本看護協会会員である人
年会費 8000 円 (日本看護連盟費 5000 円、徳島県看護連盟費 3000 円)
- 特別会員**・・・正会員の経歴を有し、現在は未就業で看護協会会員でない人
年会費 8000 円 (日本看護連盟費 5000 円、徳島県看護連盟費 3000 円)
- 賛助会員**・・・看護連盟の趣旨に賛同する人 (看護職でなくてもよい)
一口 1000 円 (何口でも可)
- 学生会員**・・・連盟の趣旨に賛同する看護学生 会費無料

お問い合わせ先

徳島県看護連盟事務局

TEL : 088-634-3297

FAX : 088-634-3298

メールアドレス : kan-ren-toku-1@bz04.plala.or.jp

【シリーズ 私の自慢】への投稿をお待ちしております。

徳島県看護連盟は年間2回連盟だよりを発行しております。その中で、会員の皆様から私の自慢シリーズを掲載させていただいております。マイペットやマイホビー、最近始めたこと等何でもOKです。写真と共に400字程度の説明を入れてお送りください。

送り先は、〒770-0801 徳島市上助任町三本松375-5 青藍コーポ301号
メール : kan-ren-toku-1@bz04.plala.or.jp

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

◆こんなお悩みはありませんか？

- ・夜勤明け、体は疲労しているのになかなか眠れない。
- ・寝起きが苦手で起床時間ギリギリまで起きられない。
- ・睡眠時間は長いのに、眠りの質に満足できない。



◆睡眠セミナーを無料で開催しています

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した講師による充実したセミナーを開催し、職場の問題解決のお手伝いをさせていただきます。
*研修内容及び研修時間はご相談に応じさせていただきます。

良質な睡眠は、健康で充実した
毎日を過ごす基本です！

TUK 東洋羽毛中四国販売株式会社

香川営業所 ☎ 0120-301507

お気軽にお問い合わせください

〒761-0301 香川県高松市林町 2518-7 www.toyoumo.co.jp

編集後記

毎日厳しい暑さが続いております。

コロナ感染拡大の第5波が襲来しており、緊急事態宣言が多くの都府県にだされております。会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか！

看護連盟も新役員となり、役員一同一丸となり連盟活動推進に取り組んでまいります。ご協力、ご指導よろしく申し上げます。

カンタ・レンコモ一緒に頑張ります！

広報一同

